新中央省庁発足

1月6日から1府12省庁からなる新中央省庁が発足、業務を開始した。昨年4月に施行された地立へ 1月6日から1府12 省庁からなる新中央省庁が発足、業務を開始した。昨年4月に施行された地方分 権推進一括法に基づく地方自治体への権限委譲とあわせて、地方自治体と対等と位置づけられたスリム な中央省庁体制で21世紀の行政運営が行われる。今回の体制の目玉は、各省庁を束ねる内閣府の設置、 総務庁、自治省、郵政省を統合した総務省の設置、建設省、運輸省、北海道開発庁、国土庁を統合した 国土交通省の設置といわれる。経済及び社会とも 21 世紀を迎えても決して楽観的な状況でなく、新しい 体制が機能不全に陥ることなく、省庁改革の効果を発揮し、果敢にさまざまな課題に挑戦し、日本再生 の道筋を示してほしい。

発足にあたって、いくつかの注文と期待をしておきたい。まず、総理府、沖縄開発庁、経済企画庁が 統合して生まれた内閣府は、各省庁より格上の扱いで複数の省庁間にまたがる政策を総合調整する役割 を期待されている。官僚をいれずに民間委員を含めた経済財政諮問会議が置かれ、予算の調整も行うこ とになる。トップマネジメントの強化と縦割の是正を狙った点、内閣府内に民間人 130 人が登用され民 間の知識や現場感覚を活かして政策形成を図ろうという点は評価できる。実際に運用するにあたっては、 行政評価や地方分権を担う総務省との関係はどうなのか、各省庁との政策のすりあわせが本当にできる のかが気にかかる。これまで各大臣が設置していた各種の審議会や懇話会を一度再整理し、まず内閣府 から政策の方向性を示すことが重要である。政策統括官が首相や内閣の意を受けながら自由に機能でき るような環境を形成することが肝である。

次に総務省であるが、発足時は総務、自治、郵政が単に寄り集まった体制に見える。郵政事業の民営 化が政治論議にのるが、政策評価、行政改革、人事改革、特殊法人改革、地方分権推進、規制緩和、情 報通信政策推進の要となる官庁である。総務省という平凡な名称にとらわれず、思い切った改革をしか ける中心官庁になってほしい。当面は橋本行政改革担当相のもとに内閣府に設置される行政改革推進事 務局との関係が気にかかる。

最後に国土交通省であるが、公共工事費の約8割を扱う省庁である。ここも発足時は旧4省庁が寄り 集まった印象を与える。全体を調整する総合政策局が十分に機能できるかが重要である。さまざまな批 判にさらされる所であるので、自ら公共事業の効率化、透明化に努めてほしいと思う。また、この省庁 だけではないが、これまで設置されてきた多くの関連財団法人の整理統合が必要である。免許等の申請、 登録、更新、各種試験の受験などにおいて多くの負担を国民や企業に強いている。インターネット等を 活用することにより、多くの業務が効率化されるはずである。事業だけでなく組織の無駄も省いてほし い。

昨年末の12月27日に与党3党が地方分権構想の原案を発表した。直轄事業の廃止、都市計画につい ての国の関与の廃止、国庫補助金の地方税化、消費税の地方財源化の推進など一段と進んだ構想である。 年度中に最終案がとりまとめられる予定であるが、国会での議決も含めてすみやかな決定と実施を図っ てほしい。今回の中央省庁再編は大きな日本のしくみ改革の第一歩にすぎない。組織も齟齬がみられる 所は柔軟に変更するべきである。中央政府は国の重要な政策決定や舵取り、監視、基幹的な業務に専念 し、地方整備局も将来的には廃止改組し、地域のことは地域で決定する体制を整えるべきである。

k

平成 13 年 1 月 編集担当 石井 良一